

厚生労働省北海道労働局  
帯広公共職業安定所発表  
令和8年4月14日

帯広公共職業安定所  
所長 馳 卓也  
次長 青柳 一浩  
統括職業指導官 中山美佐枝  
TEL 0155-23-8296(42#)

## 若者雇用促進法に基づく

## ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長村松達也)は、帯広公共職業安定所管内の「株式会社山内組」(認定日令和8年3月10日)、「株式会社菊地建設工業」(認定日令和8年3月27日)、「株式会社萬和建设」(認定日令和8年3月27日)、「株式会社石橋建設」(認定日令和8年3月30日)をユースエール認定企業として認定しました。「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

### 【ユースエール認定企業】

#### 株式会社山内組

所在地：河西郡更別村字更別南 2 線 94 番地



#### 株式会社菊地建設工業

所在地：中川郡幕別町札内豊町 25 番地 13

#### 株式会社萬和建设

所在地：中川郡幕別町本町 4 番地の 4

#### 株式会社石橋建設

所在地：足寄郡陸別町字陸別基線 312 番地

### 《 認定通知書交付式 》

日時：令和8年4月28日(火) 14時～  
場所：帯広公共職業安定所

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(アドレス：<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)